

集落の教科書

京都府南丹市
日吉町世木地域



良いことも

そうでないことも

ちゃんと伝えたい

はじめに

まず、田舎暮らし、そして日吉町世木という地域に興味を持つていただき、ありがとうございます。

これからお話するこの地域についてのさまざまなことは、けして良い話ばかりではありません。

この教科書を読んで田舎暮らしはやっぱり難しいと、

感じられる方も、もしかしたらおられるかも知れません。

しかし、私ども世木地域振興会は、

「良いことも、そうでないこともちゃんと伝え、

みなさんに安心して住んでいただきたい」

との思いで、この教科書を作りました。

どうぞ、世木地域のありままの姿を見てください。

そして、もし気に入つていただけるのなら、

私たちと共にこの地域で末永く暮らしましょう。

世木地域振興会



- | | |
|-----|----------------------------|
| P3 | ルールには濃さがある |
| P4 | 世木地域はどこにある |
| P5 | 世木地域の全体図 |
| P6 | 世木地域、区、組 ／ 限界集落と準限界集落 |
| P7 | 各区の特徴 |
| P8 | 区費について |
| P9 | 主な自治組織 ／ 神社について |
| P10 | 役員の決め方 |
| P11 | あいさつ回りに出かけよう |
| P12 | 集落の人と仲よくなると、よいこといっぱい |
| P13 | 日役は全員参加 |
| P14 | 集落には財産がある。権利と義務は？ |
| P16 | 交通のあれこれ |
| P18 | 蛇口をひねれば、水が流れます |
| P19 | 情報について |
| P20 | ごみについて |
| P22 | どこでお買い物するの？ |
| P23 | 集落内の施設と郵便関連 |
| P24 | 大切にしている植物 セツブンソウなど |
| P25 | 大切にしている自然など |
| P26 | 禁止と注意 入ったらダメよ 取ったらダメよ～ダメダメ |
| P27 | 災害時の対応 |
| P28 | 雪かき |
| P29 | 住居について |
| P30 | 子どもがいたら |
| P35 | お葬式など |
| P38 | 田畠について |
| P43 | 行事ごと |
| P44 | 写真集 |
| P46 | 電話帳 |
| P47 | 教科書の読み方と使い方 |

ルールには濃さがある

集落のルールと一口で言つても、

守つたほうがよいルールからゆるいルールまで、
色の濃さに違いがあります。

ルールをどの程度守つた方がよいのか、
その基準を示しますので、参考にしてください。



強いルール



ゆるいルール

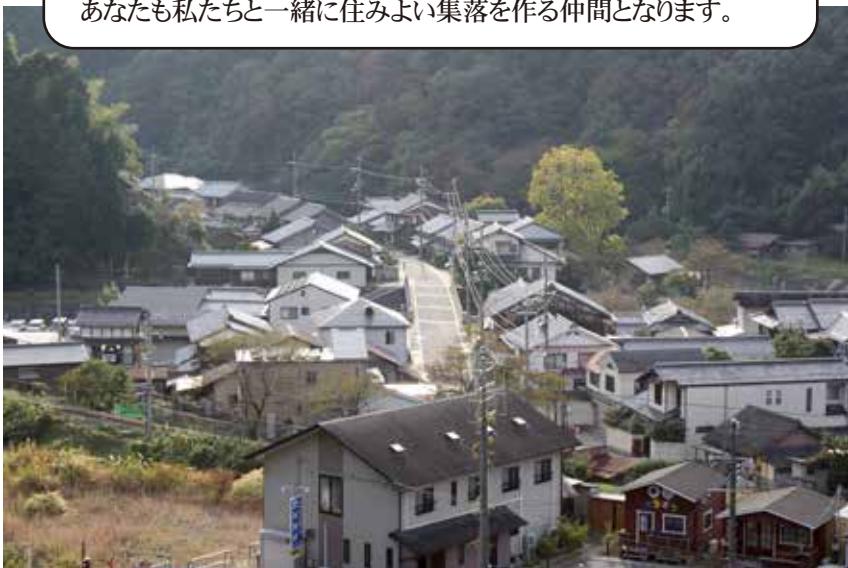


消えつつあるルール



慣例や風習

この教科書にあるのは、□年□月時点でのルールです。
ルールの改善は常に行われており、世木地域に住めば、
あなたも私たちと一緒に住みよい集落を作る仲間となります。



世木地域はどこにある

世木地域は、
京都府の中部に位置する
南丹市の日吉町内あります。



南丹市は、
・福井、
・滋賀、
・兵庫、
・大阪の
4府県と隣接する
全国的にも
珍しいまちです。



世木地域の全体図



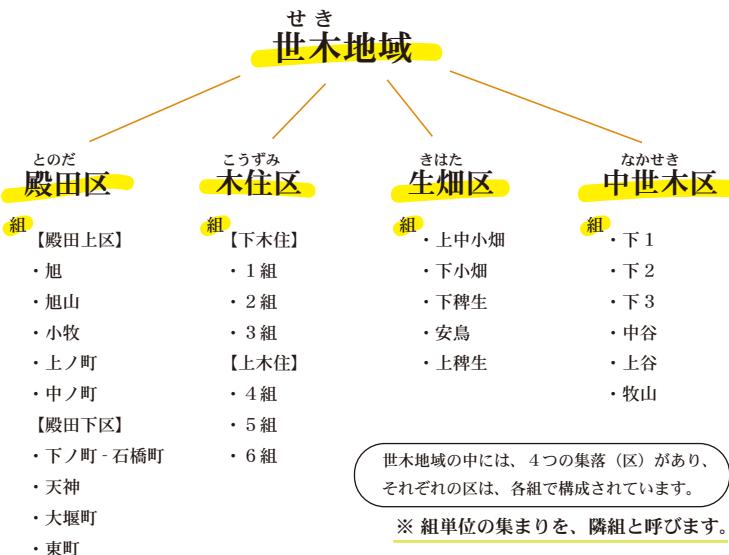
世木地域は、
殿田区、木住区、生畠区、中世木区
の4集落で構成されています。

小話

この地域は川と山に囲まれ、
「手のひら」の形をしてています。

天若湖（親指）
中世木川（人差し指）
木住川（中指）
田原川（薬指）
胡麻川（小指）
で、
5本指の手のひらになります。

世木地域、区、組



| | 世帯 | 人数 | 65歳以上 | 0~14歳 |
|-----|-----|-----|-------|-------|
| 殿田 | 153 | 324 | 143 | 27 |
| 木住 | 36 | 91 | 50 | 5 |
| 生畑 | 70 | 127 | 67 | 10 |
| 中世木 | 50 | 99 | 53 | 3 |

※2023(令和5)年4月1日 南丹市人口・世帯集計表データより

限界集落と準限界集落

南丹市全域で少子化が著しく進行しています。

南丹市185集落（197行政区から福祉施設等を除く数）のうち、限界集落（65歳以上が人口の50%以上を占める集落）が50集落、準限界集落（55歳以上が人口の50%以上）が94集落あります。

各区の特徴

世木地域には、殿田、木住、生畑、中世木の4区があり、それぞれの区に特徴があります。

世木地域振興会の「世木の里づくり委員会」は地域内の各所に、キヤツチフレーズを記した看板を設置しています。



区費について

全国の地域と同様に、南丹市や京都府の住民税とは別に区費の支払いがあります。区費は、区の行事運営や集会所の管理などに使われる大切なお金です。区費のことを、自治会費や町内会費と呼ぶ地域もあります。

【殿田区】

区 費：1世帯につき、年 15,000 円。（組費は別）

※不在世帯は、自治会協力金として
3,000 円のみ。

用 途：自治会運営、消防管理、とくほーる管理、
日吉神社管理。日吉神社の管理費が含まれ
ているのは、同神社本庁の管轄に入っていない
ため、区費の中に同神社の管理費を含め、
殿田全体で維持管理を行っているため。

【木住区】

区 費：1世帯につき、月 1,500 円（年 18,000 円）。

組 費：組によって違い、月 500 ~ 1,000 円。

【生畑区】

区 費：定住の有無に関わらず、区内に家があれば
年 10,000 円。

山があれば、1 ヘクタール(100 平方メートル)につき、年 15 円追加。

水田があれば、1 ヘクタールにつき、年 30 円追加。

組 費：組によって違い、年 2,000 円～8,000 円。

消防費：1世帯につき、年 3,000 円。

消防団に入れば免除される。

【中世木区】

区 費：1世帯につき、年 20,000 円。

※不在世帯は、消防管理費と草刈り費として、約 7,000 円。

組 費：月 500 円。

宮 費：1世帯につき、年 5,000 円。

※移住者も支払うのが基本。信仰等の理由で断ることもできる。

※不在世帯からも区費等を支払う
仕組みのおかげで、
集落を離れた人とも連絡が
付く状況を作っています。

※移住すると、
基本的に自治組織
に所属することになります。
区費の支払いは、
原則義務です。



主な自治組織

各区には、消防団や子ども会、老人会など、さまざまな組織があります。
主な組織をご紹介します。

それぞれの組織で、
会費などが設定されています。

また、会に属することで、
役員を受け持つ可能性もあります。

役員につくと、

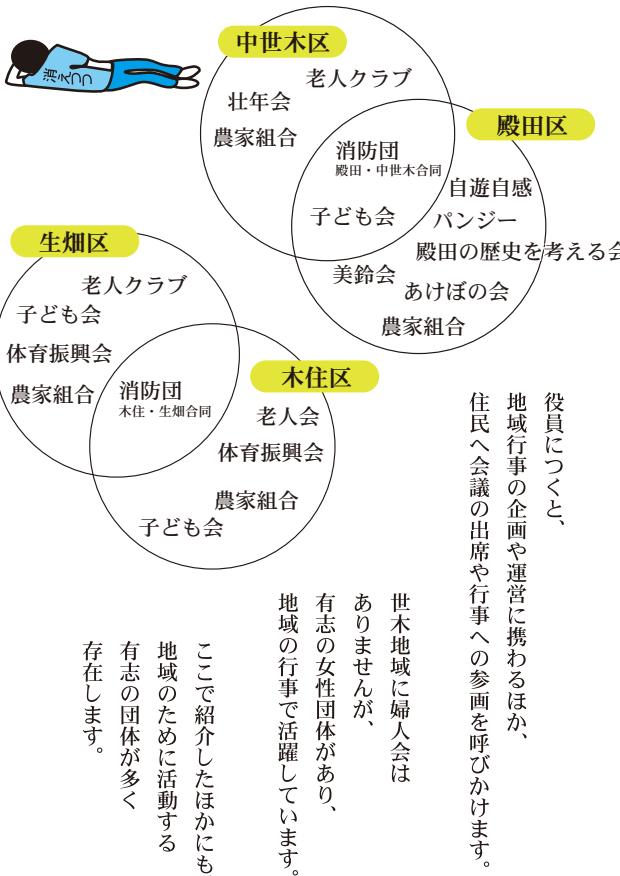
地域行事の企画や運営に携わるほか、
住民へ会議の出席や行事への参画を呼びかけます。

世木地域に婦人会は
ありませんが、

有志の女性団体があり、
地域の行事で活躍しています。

ここで紹介したほかにも、
地域のために活動する

有志の団体が多く
存在します。



神社について

日本には、

同じ集落に住む人々が共同で
氏神を祀る文化があります。
同じ氏神を信仰する
者同士を氏子と呼びます。



- ◇ 殿田：氏子にならなければならない神社はない。
- ◇ 木住：信仰等の特別な理由がない限り、笛吹神社の氏子にならなければならない。
※地域の人は同神社を、宗教色が濃い存在とはとらえていない。
- ◇ 生畑：氏子にならなければならない神社はない。
※下稗生に住めば、一の宮神社の氏子になり、
月交代の当番制で管理。年1回のペースで
当番が回ってくる。
- ◇ 中世木：氏子にならなければならない神社はない。



役員の決め方

集落の主な役員は、区長、組長、農家班長、農家組合長です。
役員任期の多くは1年で、選挙や互選、持ち回りなど、
それぞれの区で役員の決め方が違います。

| | 区長など | 組長 | 農家組合長 | 農家班長 |
|-----|--|------|---------------------|---------|
| 殿田 | 組長の中から、上区と下区の区長、自治会長などを互選 ※ 組織改革を進めているところで、現在、役員構成の再編を検討中です | 持ち回り | 班長の中から互選 | 農家で持ち回り |
| 木住 | 選考会を開き、各組みの推薦者の中から投票で決める | 持ち回り | 各組の推薦者の中から選挙を行って決める | 農家で持ち回り |
| 生畑 | 各世帯1票の選挙権を持ち、区長、副区長（会計）を選挙で決める | 持ち回り | 班長の中から互選 | 農家で持ち回り |
| 中世木 | おおむね50～60代の中から打診して決める 打診を受けても断ることができる | 持ち回り | 組合員による互選 | 農家で持ち回り |

※ 殿田区では、ほかの3区と違い、農家組合を自治会と切り離し、自治会の区分とは別に4つの班に分けて運営している。

※ 殿田区では、ほかの区で区長に当たる人を、自治会長と位置づけている。



小説
(移住者談)

「役付になつて顔が広がり、他の組や区の人とも仲良くなりました。不安でしたが、役を持つことで、早く集落になじめてよかったです」

「保育園や小・中・高の学年ごとで、保護者会の役員が置かれています。人口の少ない地域に住むと、役が回つてくる確率は高いです。また、子どもの数だけ確率も増えます。年を重ねるごとに区での役職も増え、移住者でも複数の役職に就くものだと思っていました方がよいでしょう」

「村に来て初めての組長就任。村の人が亡くなった時の葬儀の段取りを知らなかつたので、頼むから誰も死んでくれるな」と願つっていました。

「不安なことも多かつたですが、常会や日役の準備など、みんなが支えてくれて助かりました」

あいさつ回りに出かけよう

まずは、ご近所さんにあいさつに行こう。

あいさつ回りをした方がよい範囲は、おおむね隣組単位です。
あいさつに行く際は、手土産を用意するのがよいかも。
何を持って行けばよいのか分からぬ時は、
洗剤を用意するのが無難です。

小説



“おばあちゃん椅子”のあるお家



小説



↑大杉を描いた湯浅要さん
(生田区出身の沖縄芸大生)
の作品



玄関先に椅子が1個、2個。
おばあちゃんが腰かけている。
声をかけると、
「座れ、座れ」と勧められ、
腰を下ろすと、
「ちょっと待つとき」と笛「コーコー」を取りに行く。
「で、なんや、お前は」と、
やつとこさ本題に。

笛吹神社の大杉（木住宮ノ平）
推古天皇の御宇に秦川勝という人物が雲夢の
お告げに従い当地にやってきてケヤキの大木を見つけ、
それを伐採して筏で京都まで運び広隆寺を建造。
その礼にとケヤキのあった場所に祠を建てたのが、
笛吹神社の起源とされている。
現在は本殿の前に幹周6・35m、樹高45mの大杉が
立つており、
この大杉は「京都の自然200選」に選ばれている。

集落の人と仲よくなると、よいこといつぱい

小話

(移住者談)

世木地域で暮らし始め、「おそらくおでかけをいただくことが増えました。

家で作りすぎた料理、畑の野菜など。

こうしたやり取りも、移住者にとっては大切なコミュニケーションの入口。

ナスやキュウリ、トマトなど普通の野菜をいただくことが多いので、

家庭菜園を始めるのなら少し変わった野菜を作ることをオススメします。

「自分で作っているから」と言って、おそらくおでかけを断ると、

おじさん・おばさんたちは悲しそうな顔をします。

「おばちゃん・キヤベツちょうどいい」と図々しく言つても、

頼られるのが嬉しいよう

気持ちよくおでかけしてくれた、という話も聞きました。

いろいろな生活の知恵を、ご近所さんが授けてくれます。

便利な道具がなくても人力で段取りよく作業できる方法、

例えば、炭焼きや縄の結び方 木の倒し方、お茶摘み、料理など。

家の手直しをしていると、親切に声をかけられます。

待つてているだけでなく、こちらから質問すると、喜んでくれ、

心よく教えてくれます。

帰宅したら、家の前に野菜の入った籠が。

誰が持ってきたか分かりませんでしたが、美味しくいただきました。

ごちそうさま。



山口博之さん（京都市北区から世木地域に移住）

久保田瑞人さん（大阪から世木地域に移住）

日役は全員参加

日役（ひやく）とは、集落の全員が必ず参加して行う作業のことです。
「自分たちのことは自分たちでやろう」という、大切な自治活動です。

| | 日役について | 施設の掃除 |
|------|---|--|
| 殿田区 | <p>【6月】 草刈り・溝掃除</p> <p>【7月下旬～8月上旬】 総仕事（広場、墓、境内の掃除）</p> <p>【9月】 草刈り・溝掃除</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 殿田とーくほーる（集会所） 毎月1回。組ごとの当番制。年1～2回の当番が回ってくる。 |
| | | |
| | | |
| 木住区 | <p>【6月初旬】 親水公園の草刈り</p> <p>【6月末～7月初旬】 川淵の草刈り</p> <p>【9月末】 クリーン大作戦</p> <p>【3月末】 道路と溝の清掃 ※清掃活動後、区の総会</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 集会所 親水公園のトイレ 3月～12月の間、月1回。組ごとの当番制。年1～2回の当番が回ってくる。 ※1～2月に実施されないのは、寒いため。 |
| | | |
| | | |
| | <p>【6月末】 川淵の草刈り ※ホタルの繁殖を妨げないため、産卵時期が終わってから草刈りに取り組む</p> |  |
| 生畑区 | <p>【9月末】 道沿い等の草刈り、側溝の掃除、ごみ拾い</p> <p>【3月】 道沿い等の草刈り、側溝の掃除、ごみ拾い</p> | <p>木住川はホタル群生地。特に上流では飛び交う無数のホタルが見られ、住民たちで大切に守っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集会所 区の役員たちで実施。 |
| | | |
| | | |
| 中世木区 | <p>【6月中旬】 草刈り</p> <p>【9月中旬】 草刈り</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 集会所 毎月1回。区内全体で班分けをし、当番制。年1～2回の当番が回ってくる。 |
| | | |



集落には財産がある。権利と義務は？①

—共有林—



昼間は、杉の多い、一見どこにでもある田舎の山々。
日が沈みかけると、谷々に夕日が挿し込み、暖かい光に包まれる。
「写真撮るんやったら、夕方やで～」とのこと。

注目を集めています。
「山の環境保全」と
「経営の成り立つ林業」
を追求し、全国から

この組合は、
徹底的な機械化と
提案型の森林管理
を実践。

小話



各区で、共有財産の山を持つている場合があります。
移住者にも権利が与えられる場合がありますが、
共有林の売り上げは、集会所の修理などに使われるため、
個人へのメリットはほとんどありません。
スギやヒノキは、植林してから伐採できるまで、
通常40～50年ほどかかります。

| | 共有林 の有無 | 移住者 の権利 | 移住者の 管理義務 | 売り上げの用途 |
|-----|------------|------------|--------------|---|
| 殿田 | あり | なし | なし | 小学校の立て替えのために、木材の 売り上げを寄付したことがある。 |
| 上木住 | あり | なし | なし | 山の維持管理 |
| 下木住 | なし | — | — | — |
| 生畑 | あり | あり | あり | 区の施設修繕に使われます。 地縁団体の所有財産のため、たとえ 長く住んでいる人でも、区を出て行 けば権利がなくなります。 |
| 中世木 | あり | あり | あり | 山の維持管理 |

※組単位で持っている共有財産もありますので、詳しくは組長にご確認ください。

集落には財産がある。権利と義務は？② —松茸山—

香りの良さと弾力に富んだ歯ごたえで、

広く知られる丹波の松茸。

想像するだけで、

ヨダレがこぼれそう。

共有財産の山で松茸をとるには、

入札に参加し、

権利を得なければなりません。

かつては多くの松茸がとれた世木地域ですが、

近年ではめつきりです。

今では松茸というより、

入札との一杯飲みが楽しみな

集落の大切な交流会です。

どうしても丹波松茸を食べたいときは、

道の駅などで買われるのがよいでしょう。

引き継ぎました。



上木住

現在、

世木地域内で、

松茸山の入札が行われているのは、
「上木住」のみです。

【認可地縁団体法人】

2006年に、

日吉町、

園部町、

美山町、

八木町

が合併して南丹市になった際、各集落の住民で法人格を持つた

認可地縁団体を組織。

旧町が持っていた

土地の一部集会所の土地などいや
村の共有林を法人名義で

交通のあれこれ①

— そこまでは何時間？ —

”田舎だから”とはいっても、
京都市や大阪市まで
驚くほど遠くありません。



↑日吉駅併設の駐車場。月極「南丹市 日吉支所 地域総務課 (0771-68-0030)」に申込み。2,000円。日帰り「駅窓口に申し出。300円」。



↑日吉駅には無料の駐輪場があり、
バイクも駐車することができる。

自転車 / 徒歩

- 木住集会場 3.1 * □ 徒歩約40分 自転車約15分
- 生畑生活改善センター 6.0 * □ 徒歩約1時間20分 自転車約30分 日吉駅前
- 中世木公民館 4.1 * □ 徒歩約55分 自転車約20分



※駅にレンタサイクルの看板があるが、現在、
駅でのレンタサイクルは行っていない。
※スプリングスひよしが「レンタルマウンテン
バイク（レンタサイクル）」の事業を行つ
ている。

電車

- 日吉駅 約55分（園部駅で乗換） 京都駅 約30分 大阪駅

◇ JR 日吉駅

| | |
|----------|-----------|
| 始発：福知山方面 | 6時10分 普通 |
| 京都方面 | 5時38分 快速 |
| 終電：福知山方面 | 23時40分 快速 |
| 京都方面 | 23時09分 普通 |

◇ JR 福知山駅

| | |
|---------|-----------|
| 終電：京都方面 | 22時14分 普通 |
|---------|-----------|

◇ JR 京都駅：

| | |
|----------|-----------|
| 終電：福知山方面 | 24時06分 普通 |
|----------|-----------|

※ 日吉駅まで行くには、

22時44分京都駅発（園部乗換）が終電

電車の本数 JR 日吉駅

| | |
|------------------|--------|
| 通勤通学時間帯 6時～7時 | 2～4本／時 |
| 通常時間帯 | 1本／時 |
| 帰宅時間帯 17時～19時 | 2本ほど／時 |

※2017年3月時点の情報です。

車

- 日吉駅前 約1時間30分 有料道路を使えば、約1時間 京都駅前
- 日吉駅前 約2時間 有料道路を使えば、約1時間15分 大阪駅前
- 園部中心部 約16分

交通のあれこれ ②

—バスやタクシー—

一家に一台の自家用車がなければ、移動がたいへん。

「田舎暮らしのための『必須アイテム』」
と言う人もいるほどです。

世木地域に住む成人のほとんどが、一人一台の車を所有しています。

プラス 軽トラックを

持っている人も少なくありません。

鹿などの動物の飛び出しには、

注意して運転しましょう。



車を持たない人は、

バスやタクシーを使って

移動しています。

運転できない・しない人のための

外出支援サービスとして、

「過疎地域有償運送」や「デマンドバス」

などがあります。

【デマンドバス（予約制の乗合型タクシー）】

南丹市は、車を運転しない人の移動手段を確保するため、日吉町、美山町、八木町の3地区・計11路線で、デマンドバス（予約制、乗合型タクシー）を運行しています。

| | |
|------|---|
| 日吉地区 | 予約 タニタクシー（日吉町胡麻 電話 0771-74-0029） 1乗車 大人 250円 小人 130円 世木地域を含み、生畑・海老谷線（木住口～小畑・海老谷から診療所。※小畑～診療所を除く）、中世木線（下谷～東牧山・西牧山）の運行は、火・木曜日。前日17時までに予約の電話が必要。 |
| 美山地区 | 京都みやび交通 電話 0771-75-1197 大人 150円～400円 小人 80円～200円 |
| 八木地区 | 京都タクシー 電話 0771-42-2163、0771-24-0666 大人 250円 小人 130円 |

【外出支援サービス（過疎地域有償運送）】（日吉町、美山町対象）

依頼すれば、南丹市社会福祉協議会の自家用車で運送してもらいます。

利用できるのは、移動制約者・住民等で、会員登録した人に限ります。

| | |
|--------|---|
| 利用者負担額 | ・保険料 1,000円 ・利用料 自宅から目的までの距離（往復でも同額です） 10km 以内 1回 800円 10km 超から 30km 1回 1,000円 30km 超から以降 10kmごと 200円加算 |
| 利用区域 | 南丹市、京丹波町、亀岡市、綾部市、京都市の一部（京北町） ※移送先は原則、福祉サービスを提供する場所、医療機関 |

蛇口をひねれば、水が流れます

世木地域は田舎ですが、
きれいな飲み水も

トイレの水もちやんと流れます。

【上水】

世木地域を含む日吉町内は、
上水道ではなく、簡易水道です。

簡易水道とは、誤解されがちですが、

“簡単な水道”という意味ではありません。

法律の分類上、規模が小さいだけで、

基本的に設備の構造は上水道と同じ。

蛇口をひねれば、しっかりと水が出ます。

【下水】

殿田区のみ、公共下水道の整備があります。

木住区、生畑区、中世木区は、

個人の浄化槽で処理します。

浄化槽の管理組合に

転入者でも入ることができます。
設置や維持の補助金を受けることができます。

- ※ 新築の際は新たに設置する必要があるが、車両が入れないなどの理由で、工事が困難な場合もあるので注意。
- ※ 管理組合の年会費は 500 円～1,000 円。
ほかに、維持管理費が必要。5 人槽で、補助金を受けた受けた場合、個人負担額は、年間 50,000～60,000 円ほど。

小話

毎年夏になると、子どもたちを連れて
(京都市から) 木住川に遊びに来ます。

コンクリート張りじゃないので
川に降りやすい場所があり、

車をとめる場所があり、

水流はきつくな。

海水浴場と違つて人ごみもありませんので、最高の水遊び場です。

あまり人には教えたくないので、けど。。。



↑木住川で遊ぶ元気な姉妹（生畑・木住簡易水道浄水場からすぐ）

情報について

田舎に住むと、情報弱者に・・・。
いいえ、大丈夫です。

ケーブルテレビや村の新聞など、
身近な情報がいっぱい。



回覧板

他の地域と同様に、世木地域にも回覧板の情報伝達システムがあります。南丹市や世木地域振興会からの情報物は、区長を通じて組長に渡り、回覧板として各世帯に配布されます。回覧板を途中で止めず、次の家に回してくださいね。あなたにとって不要な情報でも、他の誰かにとっては必要な内容かもしれませんよ。

ケーブルテレビ／インターネット

南丹市の山間部では家にアンテナを立ててもテレビが見られない地域が多く、北集落も例外ではありません。南丹市はCATV網によるケーブルテレビとインターネットサービスを実施し、ケーブルテレビ(11チャンネル)を通じて、地域情報、防災情報、公共機関情報を配信しています。月額料金は税込で、有線テレビ 1,430 円、インターネット 3,300円。はじめに、加入分担金や工事費が必要となります。



定期刊行物

南丹市発行の『広報』(隔月)と、『お知らせ』(月2回)があります。ほか、『世木の里づくり員会通信』(月1回)。

全戸配布

市や集落の広報物は、区長、組長を通じて全戸配布されます。

不審者情報

南丹市教育委員会が、幼児や小中学校などの保護者向けに、パソコンや携帯電話などのメールに、緊急情報(不審者、危険動物の出没など)、イベント情報などを配信するサービス(無料)を行っています。世木で、不審者の心配はほとんどありませんが、熊の出没情報は関係があるかも。



携帯電話

携帯電話の通信事業者を乗り換えるのなら、電波の繋がり具合を要確認。世木地域では、auの電波が繋がりにくく、docomoの電波が繋がりやすい傾向にあるようです。SoftBankは、木住区と中世木区に2カ所ずつアンテナを増やしており、docomoと同様に繋がるようになってきたそうです。場所によっては、SoftBankの方が繋がりやすいとのこと。

docomoは電波の繋がりにくい家に、室内アンテナを立てるサービスを行っています。

ごみについて① — 基本的なこと —

ごみはちゃんと分別して、

定められた日、

決められた場所を守つて出しましよう。

田舎では、

人口密度が低いため、

ごみ集積場がまばらになりがち。

マナーの悪い出し方をすると、

誰が出したのか、

だいたい分かります。

都会では、朝方、

ごみ集積場に立つて見張りをする

“ごみ当番”的いる町もあるそうですが、

世木地域の人々はマナーが良く、

そのような役目は必要ありません。



可燃ごみやビニールごみを一般廃棄物として出すときは、手数料として、船井郡衛生管理組合（南丹市・京丹波町）の指定ごみ袋を購入しなければいけません。

【ごみ収集袋の料金表】(税別) ※1セットは、10枚入

| | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 可燃ごみ袋 1セット | 大袋 45 ツバ 720 円 | 中袋 30 ツバ 600 円 | 小袋 15 ツバ 300 円 |
| ビニール類 1セット | | 45 ツバ 300 円 | |

【日吉町ごみ袋等収集物品販売店】

| 販 売 店 | 可燃ごみ ビニール類 袋 | 粗大・家電 シール | くみとり券 |
|---------------------|--------------------|--------------|-------|
| ひだまり（殿田） | ○ | ○ | ○ |
| 日吉町森林組合（殿田） | ○ | ○ | — |
| JA 京都日吉支店（保野田） | ○ | ○ | ○ |
| ローソン明治国際医療大学前店（保野田） | ○ | ○ | ○ |
| 日吉支所窓口（保野田） | ○ | ○ | ○ |
| 内藤商店（胡麻） | ○ | ○ | ○ |
| 芦田新聞舗（胡麻） | ○ | ○ | ○ |
| 中島商店（上胡麻） | ○ | ○ | ○ |
| 近藤商店（四ツ谷） | ○ | ○ | ○ |

【ごみのルールが分からない】
詳しいごみの出し方は、
年度初めに各世帯に配られる

【ごみの正しい分け方と出し方保存版】

を読んでください。

ごみの出し方で分からないう�あれば、
組長に相談しましょう。

※金属・粗大ごみの一部を出す
際は、粗大家電シールを購入し、
ごみに貼ります。

「ごみの正しい分け方と出し方」
の「分別マニュアル」に、料金
等の詳細が記載されています。

ごみについて② — 収集日と場所 —

可燃やビニールなどによつて、
収集場所が異なる場合があります。

各地域の収集日は、

年度おきに更新される場合があります。

収集カレンダー

を確認してください。

【古紙は有価物】

古紙に関しては、

各区や業者が

自主的に回収しています。

分からないことがあれば、
組長に確認しましょう。



| | 可燃ごみ | ビニール類 | ペットボトル 紙パック 段ボール | 有害類 蛍光灯、鏡、 水銀体温計等 | ピン 陶磁器類 電池 | 金属 家電 アルミ 粗大ごみ | 古紙 |
|------|-------------|----------------|------------------------|-------------------------|------------------|-------------------------|----------------------------|
| 殿田区 | 週2回 毎火・金 | 月2回 不定期 | 月1回 第1水 | 年4回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 月1回 業者が各家庭を回り、 古紙を回収 |
| 場所 | 組ごと | 区内に2カ所あるステーション | | | | | |
| 木住区 | 週2回 毎火・金 | 月2回 不定期 | 月1回 第1水 | 年4回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 年2回 7月と12月 |
| 場所 | 組ごと | 木住集会場 | | | | | |
| 生烟区 | 週2回 毎火・金 | 月2回 不定期 | 月1回 第1水 | 年4回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 年2回 5月と11月 |
| 場所 | 組ごと | 区内に1カ所あるステーション | | | | | |
| 中世木区 | 週2回 毎火・金 | 月2回 不定期 | 月1回 第1水 | 年4回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 隔月 年6回 不定期 | 年2回 7月と12月 |
| 場所 | 組ごと | 区内に1カ所あるステーション | | | | | |
| | | | | | 3カ所のバス停と牧山 | | 3カ所の バス停 |

どこでお買い物するの？

世木地域内にも商店はありますが、日常の食料品などは、お隣の園部町で買うことがほとんど。

【主なお店】（世木地域周辺の主な商店）

ひだまり（殿田）

ローソン明治国際医療大学前店（保野田）

日吉ゆう薬局（保野田）

愛称：いきいきオアシス日吉

【主なお店】（園部町）

スーパー マツモト 新そのべ店

スーパー さとう フレッシュバザール 園部店

スーパー A コープ 園部店

ホームセンター コメリ 園部店

ドラッグストア ウエルシア ダックス南丹園部店

ドラッグユタカ 園部店

地元のとれたて野菜は、各所にある道売り場や、JA京都日吉支店の青空市、スプリングスひよし内の彩花菜園などで買ることができます。



↑楽生会（生畑区）が行う野菜の道売りは、美山観光に向かう人たちにも人気。驚き価格の 50 円

集落内の施設と郵便関連

集落内には、区の管理施設や民営の施設があります。区が管理する集会所は区長に、組の集会場は組長に言つて借りる場合が多いです。

【主な施設】（日吉町）

生涯学習センター「遊 you ひよし」（保野田）



南丹市役所 日吉支所（保野田）

スプリングスひよし（中）

道の駅スプリングスひよし
ゆるキャラ駅長 ゆっぴ～

みんなの居場所 わつかつか！（殿田）

ビジネスホテルひよし天若の家（殿田）

ひよしフォレストリゾート 山の家（生畑）

とりこと舎（生畑）

親水公園（木住）

各区の集会所など

- ・殿田とくほーる
- ・木住集会場
- ・生畑生活改善センター
- ・中世木公民館



↑バーベキューもできる親水公園（木住区）



↑郵便局に協力し、軒先にポストを設置する民家。
車を持たない人やお年寄りは、大助かり

【郵便局】（日吉町）

日吉郵便局（保野田）

胡麻郵便局（胡麻）

日吉四ツ谷郵便局（四ツ谷）

【郵便ポスト】（世木地域）

旧日吉郵便局舎前（殿田）

鍋田酒店（生畑）

ひだまりのとなり（殿田）

民家（中世木久保）

明田商店（殿田）

民家（木住岩脇）

町筋交差点付近（殿田）

スプリングスひよし（中）

大切にしている植物 セツブンソウなど

中世木区

【山野草の聖地】

中世木区は、セツブンソウやミスミソウ、ヤマシャクヤクなど40～50種類の山野草が群生する府内でも1、2位を争う

山野草の聖地

です。

住民らで「日吉町山野草を守る会」を作つて保護活動に取り組んでいます。

特に、京都府レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている

セツブンソウの群生地には柵を設け、立ち入りを禁止しています。

中世木区内でも2014年に

「中世木山野草を守る会」



簡易の策を設けて
セツブンソウの保護に
取り組んでいます。

春の彩を加え、
町のシンボルとなる場所を作ろうとする活動です。

木住区

【あじさいロード】

バス停・木住口から約2キロメートルにわたって、道路沿いにあじさいが植栽され、

大切にされています。



生畑区

【きはた千本桜】

生畑区は、

道路沿いに桜の植樹を行っています。

針葉樹が並ぶ景色に

春の彩を加え、

町のシンボルとなる場所を作ろうとする活動です。



南丹市の“市の花”は「桜」
“観光大使”は「さくらちゃん」

大切にしている自然など

【国定公園】

「京都丹波高原国定公園」は、

南丹市、京都市、綾部市、京丹波町

の3市1町にまたがる約6万4千haの面積。

4段階の規制があり、

第1種特別地域については建築を認めず、
木材の皆伐も禁止されています。

日吉町では、日吉ダムよりやや下流にある
小道津大橋から上流が国定公園の範囲。

世木地域の一部が含まれていますが、

第3種特別地域で、

厳しい規制はありません。

※京都府自然環境保全課
電話 075（414）4706



左：ふーなん 市の木・ぶな

中：さくらちゃん 市の花・桜

右：るりるり 市の鳥・オオルリ

【不動岩】

牧山につながる一本道の中ほどに、

「不動岩」という巨岩がそびえ立つ。

かつては、岩の上に不動明王が祭られ、

そこで盆踊りが行われていました。

お参りに岩の上まで登るのが大変だと、

不動明王は岩下に移動され、

今も村の入口を守っています。

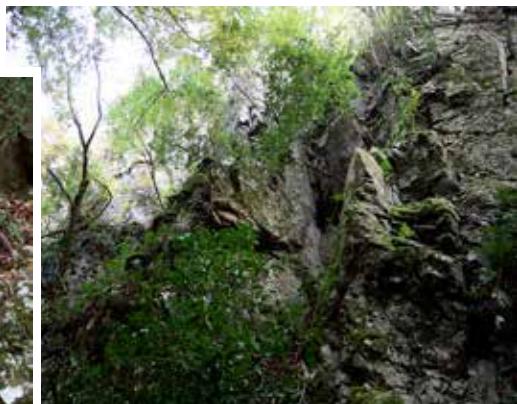
村民は、

村を出る時に大岩に向かって「行ってきます」、
戻ってきたときに「ただいま」

と声をかけます。

あまり知られていませんが、

大岩のてっぺんからさらに登つっていくと、
人面岩があるらしい。



↑牧山集落の入口にそびえる大岩。
岩全体のほんの一部しか撮影でき
ないほどの大ささ



↑かつては大岩の上にあった不動明王

禁止と注意 入つたらダメよ 取つたらダメよ ダメダメ

【入山に関する注意】

| | | |
|----|-----------------------------------|--|
| 松茸 | 9月中旬～11月中旬 | 松茸シーズンは、入山をしてはいけない場所がある。 |
| 狩獵 | 11月12日～2月15日 3月15日まで延期されることが多い | 狩獵期間は、ハンターが山に入ることがある。入山の際は、よく目立つ服装で、ラジオなど音が出るものを携帯するなど、事故防止に注意が必要。 |

全 域



↑水利の看板。火災の際、水利の場所から家までに必要なホースの本数も記載されている

【消防の水利場所】

集落内に設置されている「水利」と書かれた看板は、消防活動を行う際の水利場所を示しています。

消防栓や防火水槽付近と同様に、水利の看板があるところに駐車するのは禁止です。

生畑区

【山菜】

区内に自生している山菜は、各種団体が活動資金として採取しており、区外の人の採取を禁止しています。



災害時の対応

地震、雷、火事、おやじ・・・。

さまざまな災害が想定されますが、
世木地域で気になるのは、

「雨」と「雪」。

雨

日吉ダムができて以降、

川から水があふれる「外水氾濫」の

心配が減りました。

水があふれても農地止まりで、

人家への被害はありませんが、

一部、裏山からの土砂・砂利などが

流れ出してくる場所があります。

雪

近年の温暖化などの影響で

降雪量が減り、

積雪による集落の孤立

の心配が減りました。

【行政からの情報発信】
非常時は南丹市が
「防災行政無線」
「ホームページ」
「公式LINE」
を活用して情報を発信します。
また、京都府の
「防災・防犯情報メール」に登録すると、
個人の携帯電話などで
直接情報を入手することができます。

消防団

世木地域には、

「木住・生畑」、「中世木・殿田」

の消防分団があります。

各分団で部長1名、

各区内に班長を1名ずつ置いています。

ほかにも、日吉全体の消防団OBたちで
消防協力隊を結成し、団を助けています。

また、女性消防団の活躍もあります。



備蓄

南丹市で災害時に備えた

食料品などの備蓄があります。

区ごとの備蓄はありませんが、

各家庭にプロパンガス、井戸水、薪、

農作物などがあります。

世木地域は、協力し合うことで

孤立した際にも対応できる

災害時にたくましい地域です。

避難場所

各区や組の集会場が避難所になります。

台風の直撃があった際、生畑区では、

自主的なボランティアグループが、

炊き出しやおにぎり作りで活躍されました。

雪かき

自宅はもちろんのこと、

里道や私道の除雪は各自で行います。

市道や府道の除雪は所管の行政が、

集会所等の施設は使用者が必要に応じて行います。

【南丹市高齢者等除雪対策事業】

南丹市には自力での除雪がお困難な高齢者や母子、障害者世帯などを除雪に要する経費の一部を支援する制度があります。

【区独自や自主的な除雪支援】

生畑区 高齢者世帯などの除雪が

困難な人を助けるため、

トラクターを使った除雪作業を区独自で行つております。各組に2名ほど、作業をする人がいます。

中世木区 「見て見ぬフリは出来ない」との思いで、雪かきをする集落の住民が3人います。

園部消防署日吉出張所

南丹市日吉町胡麻イカガヘラ13-9
電話：0771-74-0119

【京都中部広域消防組合管内の緊急病院】

京都中部総合医療センター

南丹市八木町上野25番地
電話：0771-42-2510

園部丹医会病院

南丹市園部町美園町5号8番地7
電話：0771-62-0515

亀岡シミズ病院

亀岡市篠町広田1丁目32-15
電話：0771-23-0013

亀岡市立病院

亀岡市篠町篠野田1番地1
電話：0771-25-7313

京丹波町病院

京丹波町和田大下28番地
電話：0771-86-0220

救急のこと

南丹市内には園部消防署のほかに、消防署出張所が3カ所あります。世木地域の場合は、

日吉出張所から救急車が出動します。

京都健康医療よろずネット

<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp>
病院・診察所・薬局などを調べる際に便利です。

住居について

世木地域に移住するとなれば、借りるにしろ、買うにしろ、暮らしの基盤である住まい探しをすることになります。

【マンション等】

殿田区には、マンションが2つあります。

木住区、生烟区、中世木区に、

マンションやシェアハウスなどはありません。

【京の田舎ぐらしナビゲーター】

京都府には、

農山村に移り住みたいと

考えている人からの相談を受けたり、

アドバイスをする

地域のナビゲーターがいます。

南丹市には、2人のナビゲーターがおり、

その内の一人は、中世木区の「谷口洋一さん」です。



京の田舎ぐらしナビゲーター
南丹市日吉町 谷口洋一さん

田舎体験施設「とまり木」

「とまり木」（殿田）は、
世木での暮らしを体験するための施設です。

地域住民や所有者、
学生などで空き家となつた

酒屋兼住宅を修繕・整備し、
平成26年秋にオープン。

3～10畳の7部屋があり、
1日～1カ月の利用が可能。

共用の台所や浴室、
トイレを備えています。

裏庭では、家庭菜園も行えます。

【使用料】

6時間1人当たり500円※光熱水道費込

※寝具の常備はありませんのでご注意ください。
長期の利用等、詳しくはお問い合わせください。

【連絡先】

南丹市は、空き家情報の

収集と紹介を行う「空き家バンク」の事業を行っています。

※南丹市定住促進サポートセンター 電話0771(68)1616



↑とまり木の開所式（2014年8月30日）

子どもについて① 一産前のこと

産科・婦人科

里帰り出産が近年増えていますが、

南丹市を含む京都丹波地域にも、

産科や婦人科があります。

助産師

南丹市域を管轄する出張の
助産師さんもいます。

※府立医科大学附属病院内

妊娠健康診査の公費負担

母子手帳交付時に申請すれば、

標準的な健診(14回)について

公費負担が受けられる受診券と、

妊娠歯科健診受診券1回が

もらえます。

※府立医科大学附属病院内
電話 075(253)6180

妊娠食事診断及び栄養相談

南丹市は、栄養士による妊娠食事診断
と栄養相談を実施しています。

パパママ教室

園部保健福祉センターでは、
栄養・歯科の話、助産師・保健師から
のアドバイスなどを行っています。

先天性代謝異常検査の補助

一定条件を満たした低所得世帯

の先天性代謝異常等検査料を

京都府が負担してくれます。

※南丹市保健医療課
電話 0771(68)0016

希望者宅に、保健師・栄養士が訪問し、
家庭計画、子育て相談、制度健診案内、
妊娠中の生活指導などを行います。

※南丹市保健医療課
電話 0771(68)0016

【助産師の情報】

森川助産院 電話 090-8989-2366

ゆき助産院 電話 090-4909-5644

※(公社)京都助産師会の情報より

妊娠婦訪問

不妊治療等給付

南丹市は、不妊治療や不育治療
を受けている夫婦に対して、
治療費の一部を助成しています。

※南丹市保健医療課
電話 0771(68)0016

不妊出産・不妊ほつとコール

妊娠出産・不妊(不育を含む)の相談につい
て、専門の助産師や医師が応じてくれます。

※府立医科大学附属病院内
電話 075(253)6180

子どもについて② 一産後すぐのこと

ここにちは赤ちゃん訪問など

生後4ヶ月までの全乳児宅に、保健師・栄養士などが訪問し、身体計測・発育発達状況の確認や育児相談、予防接種など市の保健事業を紹介します。
ほかにも「乳幼児訪問」「乳幼児健康診査」「離乳食教室」「乳幼児健康（子育て）相談」などのサービスがあります。

出産育児一時支払制度

国民健康保険加入者が出産したとき、42万円（補償制度に未加入の機関で出産した場合は、40万4千円）が世帯主に対して支給されます。

※南丹市保健医療課
電話 0771（68）0016

子育て手当

南丹独自

南丹市域に住む
5歳未満の子どもの
養育者に支給されます。

受給するには受給申請
書の提出が必要です。
申請をした月の翌月
分からが対象と
なります。

【手当の額】

| | |
|-------|-------------|
| 第1子 | 2,000 円（月額） |
| 第2子 | 3,000 円（月額） |
| 第3子以降 | 5,000 円（月額） |

※支給は年2回（9月、3月）

子宝祝金

南丹独自

南丹市の次世代を担う子どもの
出産を祝福し、祝金が支給されます。

【対象者】出産時に南丹市域に居住している方

【支給額】第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円

児童手当

中学校卒までの児童の
養育者に、児童手当が
支給されます。

【手当の額】

| | |
|-----------|--------------|
| 0～3歳未満 | 15,000 円（月額） |
| 3歳～小学校修了前 | 10,000 円（月額） |
| | 15,000 円（月額） |

中学生 10,000 円（月額）

※設定所得以上の時、5,000 円（月額）



↑南丹市子育てポータルサイト「のびのびなんたん」
南丹市民に関係する、あらゆる子育て情報を段階別、
用途別に調べることができる

子どもについて③ —子育て支援—

引っ越ししたばかりで、

知り合いがすくなくても大丈夫！

南丹市には、みんなで支える仕組みがあります。

ファミサポ事業

子どもを預けたい人と、預かる人のネットワークを作り、

一時的に有料で援助し合う事業です。

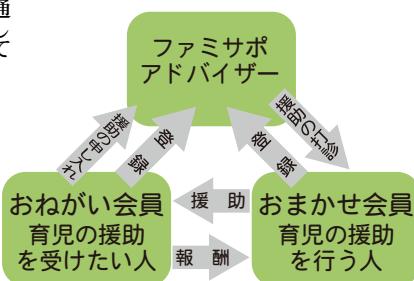
「おねがい会員」の対象は、

在勤で生後3ヶ月～小学6年生

子どもがいる保護者です。

※南丹市子育てこやかセンター

電話 0771（68）0082



子育てこやかセンター

「すこやかセンター」(園部町)は、

親子が気軽に集い、遊びやふれあいを通して

コミュニケーションを図る場です。

※南丹市子育てこやかセンター

電話 0771（68）0082

子ども家庭サポートセンター「Ruri」

小・中学生や、保護者の困りごとの相談事業を実施。

必要があれば、子ども達の生活リズムを整えたり、

学習習慣を身につけることを目指す

「サポート教室」を実施しています。

※子ども家庭サポートセンター

電話 0771（68）1051

ぼこぼこくらぶ

親子でほっこり過ごせるひろば

「ぼこぼこくらぶ」を

NPO法人グローアップが運営しています。

ちょうど先輩ママのスタッフが、

あなたを待っています。

日吉ひろばは毎週水曜日(祝日は休み)、

生涯学習センター「遊やどひよし」。

交流・子育て情報、講習会、相談など。

託児付き講座もあります。

※NPO法人グローアップ

電話 080（38857）8119

子どもについて④ 小学校入学まで

保育所

日吉町内には、「ひよしこども園」「胡麻保育所」の2カ所、保育所があります。

【南丹市立保育園】※延→延長保育 休→休日保育 障→障害児保育
病→病後児保育 →→時保育

| 園名 | 住所 | 入所対象 | 利用延 | 可能休 | サービス障 | 病 | 一 |
|----------|--------|---------|-----|-----|-------|---|---|
| ひよしこども園 | 日吉町俣野田 | 満6ヶ月～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 胡麻保育所 | 日吉町胡麻 | 1～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 園部保育所 | 園部町木崎 | 1～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 城南保育所 | 園部町城南 | 満6ヶ月～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 南丹のぞみ園 | 園部町小山東 | 満6ヶ月～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 八木中央保育所 | 八木町西田 | 1～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 八木東保育所 | 八木町北屋賀 | 満6ヶ月～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| みやまこども園 | 美山町島 | 満1～5歳 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 病児保育ひまわり | 八木町八木 | 満6ヶ月～5歳 | — | — | — | ○ | — |

※ 年度途中からの入所の場合は、希望の保育所に入れない場合もあります。

年度初めからは、おおむね希望の保育所に入ることができます。

【送り迎え】

保護者等の送り迎えが基本。

【延長保育】

各保育所で、延長保育が実施されています。

8時以前 16時30分以降の延長で、1回につき200円。

土曜日は、町ごとで

集合保育が実施されています。

すこやか学園

就園前の子どもが遊びや友達を

通して成長するとともに、親同士が

子育てを学び合う場。

【すこやか学園】

| 園名 | 住所 | 入所対象 |
|------------------|-------------------|---------|
| 幼兒の館 「すこやか学園」 | 園部町小桜 (園部幼稚園内) | 2歳児(親子) |

幼稚園

南丹市内には、幼稚園が

6カ所あります。

【南丹市内の幼稚園】

| 園名 | 住所 | 園名 | 住所 |
|---------|-------|---------|--------|
| みやまこども園 | 美山町島 | ひよしこども園 | 日吉町俣野田 |
| 園部幼稚園 | 園部町小桜 | 聖家族幼稚園 | 園部町美園 |
| 八木中央幼稚園 | 八木町西田 | 南丹のぞみ園 | 園部町小山東 |

【私立幼稚園助成】

- ◆私立幼稚園就園奨励費補助金
- ◆保育料負担軽減補助金・私立幼稚園同時在園保育料減免事業補助金
- ◆多子世帯子育て支援補助制度などの助成制度があります。

子どもについて ⑤ — 小学校、放課後児童クラブなど —

小学校

日吉町内にある小学校は、

南丹市立の

「殿田小学校」(殿田大貝25番地外)

「胡麻郷小学校」(胡麻中野辺谷3番地の3外)

の2校です。

私立の小学校はありません。

世木地域にの子ども達は、

殿田小学校に通います。

【殿田小学校】全国児童約90人。

特別支援学級あり。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、

保護者の就労などにより

放課後の家庭保育が欠ける

児童に対し、適切な遊びや

生活の場を提供して児童の

健全な育成を支援する取り組み

です。対象となるのは、

原則として小学校第1学年から

第3学年までの児童です。

| 【放課後児童クラブ(学童保育)】 |
|--------------------|
| 殿田ひまわり（殿田小学校内） |
| 胡麻どんぐり（胡麻こども館内） |
| 園部たんぽぽ（園部小学校敷地内） |
| 園部こすもす（園部第二小学校内） |
| ハ木せきれい西（ハ木青少年センター） |
| ハ木せきれい東（ハ木東小学校敷地内） |
| 美山やまばと（美山文化ホール） |

入学祝金

南丹自

子どもの健やかな成長を支援するため、
小・中学校入学を祝福し、祝金が支給されます。

【対象者】

南丹市の区域に居住している方

【支給額】

小学校入学 30000円
中学校入学 40000円



子どもがいたら⑥ 中学校、高校

中学校

【殿田中学校】

殿田と胡麻郷小学校の卒業生は、

主に、南丹市立の

「殿田中学校」（殿田大貝30）に通います。

【通学】

殿田区からは徒步通学です。

木住・生畑・中世木区からは、自転車通学が基本ですが、日没が早くなる11月～3月は、市営バスで通学します。

【給食】

あり。

【部活動】

- ・卓球部
- ・野球部
- ・サッカーチーム
- ・バスケットボール部
- ・バレーボール部
- ・吹奏楽部
- ・科学工芸部

高等学校

世木地域及び日吉町内に高校はありません。

近隣にある主な高等学校は、

- ・京都府立「園部高校」（南丹市園部町小桜町9番地）
- ・私立「京都聖力タリナ女子高校」（南丹市園部町美園町1号78番地）
- ・京都府立「農芸高校」（南丹市園部町南大谷）
- ・京都府立「亀岡高校」（亀岡市横町23番地）
- ・京都府立「南丹高校」（亀岡市馬路町中島1番地）
- ・京都府立「須知高校」（京丹波町豊田下川原166番地）
- ・京都府立「北桑田高校」（京都市右京区京北下弓削町沢ノ奥15番地）
- ・京都府立「北桑田高校 美山分校」（南丹市美山町上平屋梁ヶ瀬9番地2）

【通学】

自転車又はバイクでJR日吉駅まで行き、

そこから電車で移動するのが主な通学手段です。

一部の高校で、バイク通学を禁止しています。

また、世木地域内でも駅からの距離に応じて

バイクの使用を禁止している高校がありますので、

詳しくは各校にご確認ください。

実際のところ、

親の車で駅や高校まで移動している高校生も多いです。

子どもがいたら⑦ —医療費の助成など—

子育てのしやすいまち、南丹市。

南丹市で行われている子育て施策の

一番の特徴は、

生れてから高校を卒業するまで、

医療費が助成されるところにあります。

※各種制度の内容は変更されます。

詳しくは、南丹市子育て支援課

電話 0771（68）0017

その他

ここで紹介している制度は全体の一部で、ほかにも、

「児童手当」や

「京都子育て支援医療費助成制度」

「未熟児養育医療給付制度」

「不妊治療給付事業」

「私立幼稚園助

などの制度があります。

詳しくは、
お問合せ下さい。



ほかの町に比べて
南丹市の助成金は
手厚く、
子どもが
高校を卒業するまで、
医療保険に
加入しませんでした。

南丹
独自

小
話

助成の目安（子育て支援医療費助成制度とすこやか子育て医療費助成制度）

| | 0歳～小学校卒 | 中学生 | 16歳～18歳（19歳） |
|--------|--|-------------------------------|--|
| 入院 | 京都子育て支援医療費助成（京都府内共通制度） 受給者は窓口にて200円負担 | | すこやか子育て医療費助成（南丹市独自） 一旦窓口負担3割支払い後、申請により自己負担額から800円控除した額を支給 |
| 外来（通院） | | 南丹市子育て支援医療費助成（南丹市独自）窓口で200円負担 | |

お葬式など① 家族に不幸があつたときー



区や組ごとで連絡方法に
違いがありますので、
次の表を参考にしてください。

| 区 | 喪報を回す仕組み |
|-----|---|
| 殿田 | 喪主から、組長または区長に 葬儀のことを連絡 |
| 木住 | 喪主から、区長に連絡 区長から各組長、組長から全世帯 に連絡が回る仕組み |
| 生畑 | 喪主から、組長に連絡 組長から隣組に連絡が回る仕組み ※ 全区民に連絡は回りません |
| 中世木 | 喪主から、組長に連絡 組長から区長、区長から各組長 に連絡が回る仕組み |

【お坊さん】

仏式葬儀のとき、
檀家となっているお寺があれば、
そのお坊さんを呼ぶのが一般的。
檀家にはいていないなどの場合、
葬儀屋さんに任せ、
所属宗派のお坊さんを呼んでもらう。

【村の墓】

移住者が
村ごとの墓やお寺の墓に入るのは、
基本的に難しい。
移住者でも
受け入れてくれるといふもあり、
事情を説明して
お願いする必要があります。
村の墓に入ると、
管理費や草刈りなどの
義務も生じます。

【葬儀場】

南丹市内の主な総合葬祭場は、
「いちたにホール」(園部町小山東町水無³⁸)
「セレマ園部シティホール」(園部町小山東町後谷¹の¹)
の2カ所です。

両葬祭場ともに自宅葬も依頼することができ、
地域ごとの慣例に詳しく述べておきます。
安心してお願いができるとのことです。



お葬式など② —集落に不幸があつたとき—

【香典】

「村香典」といって、近隣や組の人たちが一定額の香典を持ち寄つて靈前に供えるという風習があります。これは、たとえ知り合いでなくとも地域一律で集められるものです。



| 区 | 村香典の範囲、金額等 |
|-----|--|
| 殿田 | 喪報を回覧板で伝えなくなり、殿田区全域での村香典のルールはなくなった。 隣組単位では、ゆるくルールが残つており、金額は3,000円～5,000円。 |
| 木住 | 木住区の人が亡くなったときの香典は、5,000円～10,000円。 |
| 生畠 | 移住者も隣組の人が亡くなったときは、香典を供える。 3,000～5,000円。5,000円が多い。 |
| 中世木 | 中世木区の人が亡くなった際は、 村香典5,000円。 |

【香典返し】

香典を供えてもらった人に対してもお礼するのが、香典返しです。世木地域を含む日吉町の香典返しのルールは独特です。

社会福祉協議会は、

①旧日吉町内の人からの

香典に対してはお返しをせず、挨拶状(礼状)だけを渡す。

②他の町からの香典に関しては、

お返しをする。



というルールを作り、今もそのルールが根付いています。ですが、日吉町の人に香典返しをしたとしても問題にはなりませんので、安心ください。

【粗供養】

忌明け(四十九日後)の粗供養を大半の世帯で行っています。

「今後はなくしていつてもよい」と考えている人がいる一方で、

「粗供養は大切」「これからも残したい」と言う人もいます。



お葬式など③ —手伝い—

集落の人が亡くなつた際、

隣組単位で葬儀を

手伝つたりもします。

手伝つてもう側も、手伝う側も
基本的なルールを覚えておくとよいでしょう。



| 区 | 葬儀の手伝い。内容、範囲等 |
|-----|--|
| 殿田 | 式場で葬儀をするとき、隣組で受付などの手伝いをする。 |
| 木住 | 上木住の人が亡くなった際は上木住の全世帯で受付などを手伝い、下木住の人が亡くなった際は、下木住の全世帯で手伝う。 |
| 生畠 | 不幸があった日もしくは翌日の夜に常会（じょうかい）を開き、隣組の人たちで葬儀などの段取りを打ち合わせする。 各世帯につき、1人が手伝いに出る。男性が行くことが多い。 式場での葬儀では、受付（香典の受取、お返し）を行う。家で葬儀する際は受付と、交通整理を手伝う。 |
| 中世木 | 隣組の単位で、手伝いをする。 |

| 区 | 精進あげ・精進落としの有無 |
|-----|-------------------------------------|
| 殿田 | 【なし】 隣組単位では残っているかも。 |
| 木住 | 【あり】 式場で葬儀を上げる際も、組で精進あげを行うこともある。 |
| 生畠 | 【あり】 今では、なくなりつつあります。 |
| 中世木 | 【あり】 今では、なくなりつつあります。 |

【精進あげ】

火葬後、または葬儀・告別式の後に設ける宴席を、「精進あげ」もしくは「精進落とし」といいます。

なくなりつつある文化ですが、

世木地域内の現状を

表にまとめています。



田畠について① —農業の相談、農地の義務—

担い手が減つており、

休耕地を借りて農業をすることは容易です。

一定の条件を満たして手続きをすれば、

農家として農地の取得も可能です。

【相談相手】

都会から引っ越し、
農業をすることに
憧れる方も多いと
思います。

はじめての畠仕事。
不安も多いと
察します。

集落の中には、

農業に関する相談

に応じてくれる人

もいますので、
参考にしてください。

| 区 | 農業に関する相談相手 |
|-----|--|
| 全 域 | 世木地域には、農業委員2人、各区の農家組合長がいて、農地等の相談にのってくれる。 |
| 殿 田 | 農家組合長に相談 |
| 木 住 | 農家組長に相談 |
| 生 畑 | 農家組合長または区長に相談するとよい |
| 中世木 | 農業委員に相談。気軽に声をかけてほしい |

| 区 | 田畠に関する義務 |
|-----|---|
| 全 域 | 農地の畔やくろ（約3～5メートル）の草刈り。 |
| 木 住 | 木住の農地は、川と直結しているところがほとんど。そのため、川から繋がる水路の管理も、各自の農業者が行う |
| 生 畑 | 水路は共同管理で、草刈り。 |
| 中世木 | 水路の管理（組合単位で行われる水路の草刈り等には、なるべく参加すること） |

【義務】

農地を取得する場合だけでなく、借りる場合であっても、草刈りや水の管理などの義務が生じます。管理を怠ると、ほかの農家にも迷惑がかかりますので、しっかりと守りましょう。



【くろの管理】

「日照時間増やす」や「猪を寄りつかせなくする」、「農作物の病気予防のため、風通しの確保」などのため、農地と林地の境部分の草刈りをします。この境部分を「わち」や「こさ」というが、世木地域では「くろ」と呼ばれています。

くろの高さ基準は、農地に影をかけない程度。山主は、くろには木を植えない。田んぼの主は、勝手にクロに木を植えてはいけない。許可を得て木を植えることはできるが、田んぼを返した時、木の権利は山主のものになります。

【豊富な水】

木住区や生畑区など、川が身近にある世木地域では、水に関連したトラブルはあまり起らないので安心。

田畠について② —共有の農機、販路、鳥獣害—

【共有して使える農機など】

各区や振興会で借りられる農機があります。

借りるには、

農家組合に入る等の条件がありますので、

詳しくはご確認ください。

| 区 | 共有して使える農機など |
|-------------|--|
| 農 協 | 乾燥機等を借りることができる。 詳しい条件等は、 JA京都日吉支店（電話 0771-72-0080） |
| 世木地域 振興会 | 世木地域で黒豆等を栽培する人は、 サヤ取り機、発電機、ハーベスターを 予約して借りることができる。 サヤ取り機（基本料金 1 時間 1,000 円 以後 30 分ごとに 500 円）。 |
| 木 住 | 農家組合に入ることで、「動力噴霧器」を 借りることができる。近年は、依頼して、 へりで散布していることが多い。 |
| 生 畑 | 農家組合に入ることで、「雑流機」と 「動力噴霧器」を借りることができる。 |
| 中世木 | 農家組合に入ることで、「雑流機」を 借りることができる。 |

【販路】

作った野菜を家庭で食べるだけではなく、
売りたいと考える人も多いと思います。

身近な販売場所の

参考にしてください。
一例を表にまとめましたので、

| | |
|-------|--|
| 彩花菜園 | 登録を行うことで、 道の駅スプリングスひよし内の 「彩花菜園」で野菜や加工品の販売が できる。 |
| 青空市 | 登録を行うことで、JA京都日吉支店 の「青空市」で野菜の販売が可能。 |
| たわわ朝霧 | 本格的に農業をするなら、JA京都の ファーマーズマーケット「たわわ朝霧」 (亀岡市篠町) も可能。 |
| その他 | 農家グループを作り、道売りを行う 人もいる。 |

【鳥獣害】

近年、野生鳥獣や外来種による
農作物の被害が深刻です。

猪、鹿、猿、熊、アライグマ、

ヌートリア、ハクビシン等の鳥害が発生。

カラスやヒヨ等の鳥害が発生。

ハクビシンがビニールハウス

の中に侵入する被害が発生し、
ハウス内に電柵による処置を行なう農家もあります。

小型動物用の罠を日吉支所で

借りることができます。



毎夜まいよ、

家の外から物音が・・・

「へんだなー」

と思って見に行くと、

ツキノワグマが木に登り、

あぐらをかいて

柿を食べていました。

美味しい柿なのかな？

田畠について③ —農地を農地のまま取得—

田舎暮らしで農業を

やつてみたいと思う人にとって

田んぼや畠付きの住宅は魅力的かもしけれませんが、農地は勝手に売買できません。

資産保有や投機目的など

「耕作しない目的」での農地の取得などを規制し、農地を効率的に利用できる人に委ねるためのルールがあります。



農業の未経験者にとって
複雑な制度を理解するのは、
たいへん難しいことです。
細かいルールもありますので、
分からないうがあれば、
南丹市農業委員会にご相談ください。

【農地を農地のまま権利移動するには】

申請書類は、各支所の産業建設課、本庁の農業委員会事務局で入手できるほか、市のホームページからもダウンロードできます。ほかにも、登記簿謄本や印鑑証明などの書類が必要です。

農地所在地の区と協議し、協議書を制作します。協議担当者は、区長、組合長、水利組合長のいずれか。耕作予定の農地が、複数の区にある場合は、全ての区と協議する必要があります。草刈りや水利のルール、注意事項等をしっかりと確認ください。

必要書類一式をそろえ、

農業委員に意見書をもらいに行きます。

農業委員会への申請書の提出は毎月20日締切り。

翌月の5日前後に開かれる農地部会の会議で審査されます。審査に通れば、翌日以降に許可書が発行されますので、南丹市本庁の農業委員会事務局に取りに行ってください。

許可書を持って法務局に申請し、
農地の権利移動が完了します。

※南丹市農業委員会事務局

電話 0771(68)0067

ステップ5
法務局で登記

ステップ4
申請書の提出

ステップ3
農業委員の意見書

ステップ2
区との協議書

ステップ1
必要書類の入手

田畠について④ —農地転用—

【農地を農地以外にする場合（農地転用）】

農地の所有者自ら転用を行う場合、

農地を買つたり借りたいして転用を行う場合、

市街化区地域内で転用される場合などで、手手続きの仕方が異なります。

【地目】

地目とは、登記簿上、その土地の用途を判別したものです。

【農地転用】

農地を住宅や道路、駐車場等の用地にすることを農地転用といいます。

【農業委員会】

農業委員会とは、市町村ごとに設置されている行政委員会で、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合

その他農地に関する事務を執行することを職務としています。

【水利組合】

水利組合とは、農業用の灌漑や水害防止等の事業を行う組合です。

【ステップ1 目的の確認】
農地を買つたり借りたいして転用を行う場合、手手続きの仕方が異なります。

【ステップ2 書類の制作】
書式を入手し、必要書類を制作します。

【ステップ3 区との協議書】
区の担当者との協議を行い、協議書を作成します。

【ステップ4 農業員の意見書】
農業委員会一式をそろえて、農業委員の意見書をもらいます。

【ステップ5 申請書の提出】
南丹市農業員会で審査後、京都府での審査を経て、許可がもらえます。許可を得るまでに、おおむね2カ月かかります。

【現況判断】
農地を取得するときは、農業委員会の許可が必要です。
農地の判断基準は登記簿上の地目もありますが、

基本は現況主義で、一時的な休耕地、休閑地であっても、耕作しようと思えばいつでも耕作できる場所は農地として判断されます。

【用語解説】
農地を取得するときは、農業委員会の許可が必要です。

連絡先

木住区、生畠区、中世木区は、
殿田区は、
さん 電話
さん 電話
さん 電話

あなたが住む区の協議担当者は、
さん 電話

南丹市には農業委員が37人いて、

京都府での審査を経て、許可がもらえます。

おおむね2カ月かかります。

田畠について⑤ —農業団体—

各区には、

組単位の農家たちで組織された農家組合が複数あります。

世木地域では非農家も多い殿田区のみ、集落内には、農家組合のほかに、

自主的な農業グループがあり、

農作物の販売や休耕地の解消などの活動を行っています。

殿田区

【農事組合法人大向當農組合】

殿田区大向（おおむかい）の農家約30戸で作る

「農事組合法人大向當農組合」は、

水稻の農作業受託、加工、朝市、

貸農園などを行っています。

女性約20人で作る加工部会では、

郷土料理の「納豆餅」や「巻ずし」を

スプリンングスひよしなどで販売しています。

木住区

【六人の侍】

木住に住む有志6人の農業団体で、

未耕作地を使つた黒豆の栽培、

ブランディング化などの活動を行っています。

中世木区

【農援隊】

平成25年、に結成された農業の受託団体。

現在、40～80代の17人（そのうち3人が非農家）で構成され、日当を払うことで農作業を委託することができます。

【七人の侍】

50～60代の有志で作る「七人の侍」は、

中世木の未耕作地を活用し、黒豆の栽培を行っています。

【中世木加工グループ】

メンバーの自宅に集まり、食品加工などの活動を行っています。

生畑区

【生畑・樂生会】

生畑の有志で作る生畑農業生産集団「樂生会」。

耕作放棄地の発生を防止するため、

黒豆栽培などを行っています。

常時会員を募集しており、非農家でも所属することができます。

新しく農地を持つ人に、指導などもしてくれます。

行事ごと

中世木区

【中世木棚田ひなまつり】

11月ごろ、中世木区で開催。

全国でも珍しい、棚田を使つたひな祭り。

婚活イベントも同時開催されます。

【せつぶん草まつり】

3月に開かれる

「せつぶん草まつり」には、

約2000人の来場者。

セツブンソウの群生地が

公開されます。



【牧山の松明】（京都府無形民俗文化財）

中世木区の牧山集落で、毎年8月24日に斎行。

百年以上の伝統を有し、

勇壮な大松明のもとで無病息災や豊作などを祈願します。

殿田区

【殿田夏祭り】

毎年8月14日に、「ふれあい広場」で開催。

メーン企画の花火は、約500発。

恒例の鮎の塩焼きは、大人気の逸品です。

人混みや渋滞の心配が少なく、

間近でゆったり夏の風情を味わえます。

【殿田いなか祭り】

毎年11月ごろ、「殿田とーくほーる」で開催。

つきたての納豆餅やあん餅などの屋台、

旬の野菜の品評会と即売会、

各種団体の作品展示などが行われます。

天若湖アートプロジェクト

現在、日吉ダムがある場所には、

かつて「天若（あまわか）」

という村がありました。

芸術系大学や桂川流域の関係団体らでチームを作り、かつての暮らしと現在をつなぐ試みが

展開されています。

ダムに沈んだ村のあかりを一晩だけ湖面に再現する

「あかりがつなぐ記憶」（7月上旬）

を中心としたさまざまな企画があります。



↑世木地域には、りっぱな石垣のある家
がいっぱい。



↑中世木区にある茅葺の家



↑稲刈り後のあちこちで見られる、
わらを田んぼで干す風景



↑丹波黒大豆の稻木かけ

黒々としたツヤの
丹波黒大豆 →



↑営農基盤の整備事業として設置された
乾燥機の施設



↑殿田いなか祭りの子ども神輿



↑子ども大人も熱くなる生憎の運動会
みんな頑張れ！オーエス、オーエス



↑地域住民がテレビ局のキャスターを囲んで



↑上方落語の月亭太遊さんと月亭方氣さんが、
世木地域を盛り上げにやってきた！！

電話帳

| | |
|---------------------|---------------|
| 区長 | |
| 組長 | |
| 農家組合長 | |
| 農家班長 | |
| 京の田舎暮らしナビゲーター 谷口洋一 | 090-9091-1460 |
| 南丹市定住促進サポートセンター | 0771-68-1616 |
| 南丹市参農サポートセンター（火・木曜） | 0771-68-1616 |
| 南丹市役所 日吉支所 | 0771-68-0030 |
| 南丹市役所 農業委員会事務局 | 0771-68-0067 |
| 南丹市役所 子育て支援課 | 0771-68-0017 |
| 南丹市社会福祉協議会 本所 | 0771-72-3220 |
| 南丹市社会福祉協議会 日吉事務所 | 0771-72-0947 |
| タニタクシー | 0771-74-0029 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

困ったことがあれば、
組長や区長、ご近所さんにご相談ください。

教科書の読み方と使い方

教科書をもらつたあなたへ

この本を作るにあたり、

「田舎暮らしの現状を知つて、誰も移住しなくなるのでは？」

という議論がありましたことを先にお伝えします。

世木地域振興会は、

「良い」とも、そうでないともちゃんと伝え、

みなさんに安心して住んでいただきたい」

との勇気ある決断で、私どもに本の制作を依頼されました。

そうした誠意ある姿勢を、評価していただけると嬉しく思います。

そして、世木地域に住まれたのちは、

あなたも集落をより住みよくするための一員として、

まちづくりに参画されることを願っています。

世木地域に住むみなさまへ

一、集落への

移住希望者や移住者に、

この本を手渡してください。

二、[]の部分を、

手書きで埋めてください。

三、住みよい村にするために、

どんどんルールを

改善してください。

四、移住者が

早く集落になじめるよう

努めてください。

世木の里づくり



世木地域振興会

集落の教科書 南丹市日吉町世木地域

2015年3月1日 第1版発行

2023年4月1日 第6版発行

発行人：世木地域振興会

京都府南丹市日吉町殿田町筋 54

編集人：特定非営利活動法人テダス

京都府南丹市園部町美園町 7 号 9-1

電話 0771 (68) 3555

※ この本は、「総務省 過疎集落等自立再生対策事業」として発行されました。

教科書作りがきっかけとなり、今まさに、集落ルールの改善、見直しが行われているところです。ここに書かれたものが、ルールの全てではありませんので、ご注意ください。

ルールの
濃さを表現



強いルール



ゆるいルール



慣例や風習



消えつつあるルール